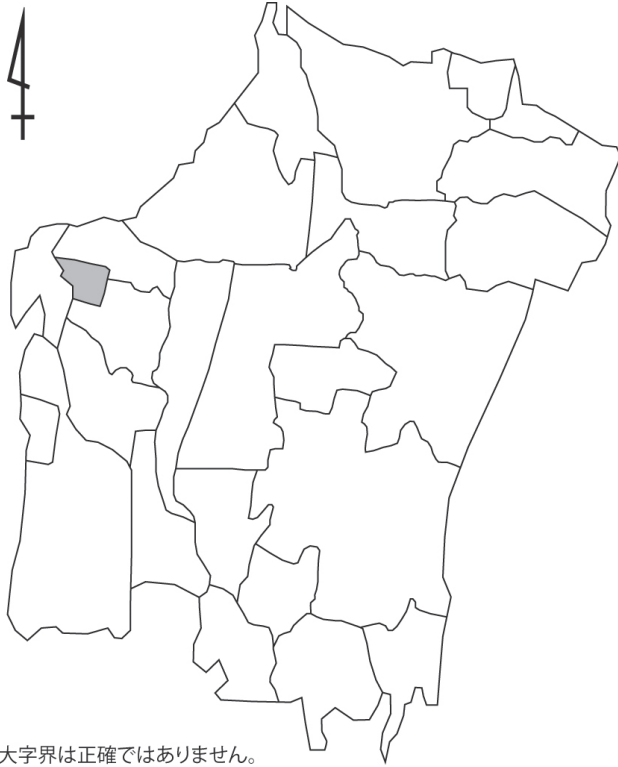


郷土かみのかわの歴史・文化財

上三川の地域と歴史 ゆうきが丘

ゆうきが丘は、町域の北西部、田川右岸の丘陵上に位置し、北は上神主、南は下神主、西は鞆堂とその境を接しています。市街地から北西へ約4km、JR石橋駅までは約2kmという好立地にある閑静な住宅街には、現在約740世帯、2400人もの人々が暮らしています。

ここゆうきが丘は、団地造成に伴って上神主と下神主と鞆堂の境に新たに誕生した地区です。先述のとおり、田川西側の台地の上に位置しており、畑などで土器片が拾えたことから遺跡として知られ、殿山遺跡と呼ばれていました。ここは、古来より人々が暮らしていた場所だったのです。



※大字界は正確ではありません。

そのため、平成元年から3年にかけて宅地造成に先だつて発掘調査が行われました。その結果、旧石器時代から中世にかけての遺跡であることが分かりました。特に弥生時代から平安時代にかけては、大きな集落が形成されており、堅穴住居跡の発見数は60軒を超えます。断続的ではあるものの、連綿と人々が住み続けていた痕跡が明らかとなりました。

さて、発掘調査はゆうきが丘団地造成時の様に工事に先立って行われます。当然ながら、発掘調査をせずに工事を行えば、地中の遺跡は破壊されてしまいます。遺跡は、何百年何千年という間、地中に埋蔵され残されてきた私たちの歴史の痕跡です。そこには昔の人々の暮らしを知るための様々な情報が詰まっており、そのままの姿で後世へ伝えていくことが望ましいあり方です。

しかし、そのままの状態を将来まで残していくべき遺跡を、私たちの生活のためにやむをえず現状のまま保存でき

ない場合には、発掘調査を行います。そして、その原因を作った現代の私たちには、発掘調査を行って遺跡を詳細に記録し、後世まで伝えていく責任があります。

こうして、発掘によって見つかった土器などの遺物は遺失物として所管の警察署に届け出ます。一定期間、落とし主が現れなければ、国民共有の財産として保管していくこととなります(もちろん、落とし主が現れることはほぼありませんが・・)。

現代の私たちが暮らしやすいこの場所は、古代の人たちにとっても住みやすかったことでしょう。

遙か昔、多くの人々が暮らしていたゆうきが丘の地。もしかすると、あなたがお住まいの土地の前の住人は古代人だった、なんてこともあるかもしれませんね。



殿山遺跡発掘調査時の写真(四角い凹みは堅穴住居跡)